

フレンズ 第32号

特別養護老人ホーム
短期入所生活介護事業
通所介護事業（3カ所）
認知症対応型通所介護事業（2カ所）

発行日 平成25年 8月25日
居宅介護支援事業（1カ所）
地域包括支援センター（2カ所）
（世田谷区委託/介護予防支援事業）

いま、地域が熱い

～ 地域包括支援センター7年の実績から見えてくること ～

統括施設長 飯田能子

世田谷区では、地域包括支援センターを「あんしんすこやかセンター」と呼称しているが、平成18年度の発足から今日までの7年の間に、略称「あんすこ」としてすっかり地域の人々に認知されるようになった。

この「あんすこ」の前身は、平成11年、介護保険の水先案内役として、日常生活圏域と定めた地域の拠点（区内27ヶ所の高齢者在宅サービスセンター）に設置した在宅介護支援センターである。介護保険認定申請や相談業務、実態把握などを通して、地域に身を置いているという気概がスタッフを支えていた。介護保険制度の定着は介護ニーズの増加をもたらし、次に求められてきたのが「予防重視型システムへの転換」を標榜する平成18年度の制度改正であった。「あんすこ」はその使命を帯びて地域の第一線機関として奮闘してきたのである。

さて、27ヶ所の「あんすこ」の活動も、その対象となる地域や事業所の関わり方や姿勢により、差異が出てくるのは当然のことである。事業主体の法人は、世田谷区の方針で平成24年度の秋に再度、プロポーザルによる選定を受けることになった。フレンズは幸い、行政の審査をパスして、平成25年度から7年間、下馬と上馬の2ヶ所のあんしんすこやかセンターを引き続き運営することになった。本号では、再スタートの初年度を迎えた2カ所の「あんすこ」の取り組みを特集している。

なぜ、「いま、地域が熱い」のか。今夏が猛暑続きだからという意味では勿論ない。国は平成27年度から始まる介護保険事業計画の計画期間（平成27年度～29年度）以降すなわち団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望して、「地域包括ケアシステム」の論点をまとめている。（「持続可能な介護保険制度及び地域包括ケアシステムのあり方に関する調査研究事業報告書」平成25年3月）。

これによれば、まず、生活の基盤である住まいが整備され、次に高齢者の生活を支える様々な支援が行われる。さらに個人々が抱える課題に合わせて、「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」が専門職によって提供される。このように重層的な生活支援の

しくみ全体を、地域包括ケアシステムと呼ぶのであるが、このシステムでは従来の高齢者に限定したものではなく、地域のすべての住民にとっての仕組みであることが強調されている。

この重層的なシステムでは、それぞれの層に重要な役割を果たす複数の主体が前提とされている。例えば、高齢者本人や家族、町内会をはじめとする住民組織、コンビニや商店、郵便局、交通機関、市区町村に至るまで、これら地域の資源が主体として位置づけられている。すなわち、全ての住民が関わり、「自助」「互助」「共助」「公助」の組合せで、地域の生活を支えていく社会の実現である。

当然のことながら、自助、互助、共助、公助といっても、全国一律ではない。そこには地域性があり、地域特性が地域間格差となって現れることも無視できない現実がある。下馬地区、上馬地区をそれぞれ日常生活圏域に治めるフレンズの「あんすこ」は、世田谷区で人口最多の世田谷管内にあって、高齢者の虐待や孤独死に対応する場面も多い。近年はとくに精神疾患を持つ介護者が介在する困難事例が増加しており、担当のケアマネジャーの相談と支援が極めて重要になっている。

また、医療・介護・予防の専門職や事業所の連携をはかるための環境づくりにも一役買っている。仕事を終えた地区の事業所のスタッフが参加する地区包括ケア会議では、自発的に課題事例を持ち寄り、活発な意見交換が行われている。

「あんすこ」のスタッフは、この記録的な猛暑をもとめせず、自転車を駆って、今日も地域へと飛び出していく。地域包括支援センターが日常生活圏域における地域包括ケアシステムの推進主体であると述べた報告書の期待に応えるために。そして何よりも、地域の人々が高齢であっても、生活の意欲を維持し、自分の居場所と役割を見出し、さらには単身高齢者が最期を選択できる未来を描いて。

ハイライト

- 巻頭言
いま、地域が熱い
地域包括支援センター
7年の実績から見えてくること
- 特集
あんしんすこやかセンターの
取り組み
- 知っとく便利帳
生活の中に必要な、ちょっと知
っておくと便利な情報を新連載

目次:

巻頭言	
特集	
上馬あんしんすこやかセンター	2
下馬あんしんすこやかセンター	3
連載	
連載 知っとく便利帳③	4
フレンズ祭り 開催のお知らせ	4

下馬あんしんすこやかセンターの取り組み

— ここ7年の歴史をふりかえる —

下馬あんしんすこやかセンター 三田 智恵

増大する相談件数～多問題化するケース～

高齢者の総合相談窓口として設置された地域包括支援センターですが、年々相談件数は増大し、下馬あんしんすこやかセンターでも、1ヶ月500件の相談に対応しています。

例えば、「認知症の母親を精神疾患を抱えながら同居の子が介護し対応できないケース」や「認知症の妻を介護する夫が認知症で医療・サービスに繋がっていないケース」など一人の方が抱える問題が多問題化し、一つの相談機関だけでは解決できないケースが増えてきています。

地域で働く医療・保健・福祉専門職が、地域住民と広くつながり合い、高齢者を支え合うシステムづくり町づくりが、今、求められています。

広がる地域のネットワーク

そんな思いの中、平成18年から地域のケアマネジャーとの情報交換会を経て、平成23年に下馬・野沢地区の介護保険サービス事業者・ケアマネジャー・地域包括支援センターが「下馬かるがも‘S」(下馬地区包括ケア会議の総称)を発足させま



下馬あんすこの女子たち勢ぞろい！

した。さらに、現在は地域の町会・自治会、民生委員、そして医師・歯科医師・薬剤師など医療関係者も加わり、そのネットワークの輪が広がりつつあります。

会を重ねるごとに、地域の民生委員とケアマネジャーの連携がよくなり、ケース会議に民生委員が参加する機会も増えてきました。一般の地域住民の介護保険に対する理解度は格段に進んできています。

また、下馬あんしんすこやかセンターが、フレンズホームの施設内に窓口があることから、場所の知名度はもちろんのこと、心配な方の気づきの情報が入りやすいという利点があります。そして何よりも多機能な組織を持つ複合施設であることから、地域の介護保険事業者の期待も感じています。

私たちの覚悟

今後、「下馬かるがも‘S」を通して、一つには「地域全体で高齢者を見守ることの重要性を地域の人たちに理解してもらうこと」、二つには「この地域で、私たち専門職も一緒に手をつなぎ合っていくこと」を、地域の人たちに伝えていくことが必要なのだと考えています。

そのために私たちは、医療・保健・福祉専門職と地域住民の交流の機会を縦横に設けることで、気軽に連絡や相談ができ、具体的な地域課題をともに解決していくことにつながるような、地域支援の立場に立った連携の構築をこれからも目指していきます。

新人職員を紹介

— ニューフェイスです！ —

5月から入職しました

おまつか かずえ
下馬あんすこ 大塚 一恵 保健師です。



今年は熱中症で救急対応が多くありましたが、大塚さんと同行訪問してみると医療的観察の視点からアプローチしてくれるなど、心強い存在です。下馬あんすこの美貌担当です。

おなじく5月から入職しました

しおのや ゆうき
上馬あんすこ 塩野谷 友希 保健師です。

臨床の現場から、地域でのお仕事にデビューされ、日々一生懸命業務に取り組まれています。塩野谷さんの頑張る姿に刺激を受け、私達上馬あんすこ職員一同新たな気持ちでスタートを切っている所です。



上馬の「地域力」を活かして

— 「上馬地区高齢者見守りネットワーク会議」の開催経過から—

上馬あんしんすこやかセンター 黒崎 まいこ

「自分たちのまちは自分たちで守る」

世田谷のまちでよく耳にする合言葉です。私たちあんしんすこやかセンターは「65歳からの応援団」として日々上馬の地域を自転車で回り、様々なご相談を伺っていますが、まちの方々と接する中でこの「自分たちのまちは自分たちで守る」という言葉を実感する場面に出会うことが少なくありません。

例えば、住民や民生委員の方々が、お一人暮らしの高齢者をさりげなく見守り、ごみ出しなどできる範囲のお手伝いをされている事、また高齢者の方が毎朝ご自宅の周りをお掃除している中で、出会う小学生達に「おはよう」「ありがとう」とお互い挨拶をしている事—そういったひとつひとつの場面を目にし、耳にすることで、私たちは上馬の「地域力」を感じています。

お互いの顔を合わせ困りごとを話し合おう

地域には、高齢者を応援する様々な役割や立場の団体があります。この上馬の「地域力」を皆で共有していく、「お互いの顔を合わせ、地域が抱えている困りごとを話し合おう。そしてお互いがやっていることやできる事を出し合い、お互いの役割を知ろう。」をコンセプトに、上馬地区では平成18年度から「上馬地区包括ケア会議」を開催し、地域で高齢者を見守り支えている様々な団体が顔を合わせ、情報・意見交換ができる場を作っています。

平成24年度から「上馬地区高齢者見守りネットワーク会議」と名称を衣替えし、上馬まちづくりセンター、世田谷地域社会福祉協議会との協力体制を取りながら進めている所です。

これまで、「孤立死」、「災害時の協力体制」、「認知症のケア」等、地域の高齢者が抱える課題をテーマとして取り上げ話し合ってきました。時には地元駒澤大学の地域福祉がご専門の川上准教授、セルフネグレクト研究の第一人者である帝京大学の岸教授から講義をして頂き、自分たちの日々の活動についてヒントを得る機会も持つことができました。

地域の方たちと一緒に考えていける応援団として

参加メンバーは、初めは民生委員さんとケアマネジャーさん、町会長さんのお顔合わせからでしたが、今では医療機関や介護保険事業所、生活実習所、金融機関、大学のボランティアサークル等学校関係の方々にもご参加頂くようになり、上馬の地域を支える様々な立場の方々が集まって頂ける会議体に育ちつつあります。

誰もが安全で安心して住み続けられる上馬であるように、私たちあんしんすこやかセンターは、日々のご相談への対応や、課題を地域の方たちと一緒に考えていける応援団でありたいと思います。またそれと同時に、まちの方々も私たちを応援して下さいながら、地域に添い仕事をすることの楽しさを実感しています。



先日行われた高齢者見守りネットワーク会議より

リニューアル！
フレンドのホームページが新しくなります！



平成25年10月より日本フレンズ奉仕団のホームページが新しくなる予定です。

新しくなったホームページは、フレンドの各事業所の行事等のお知らせや、その時の楽しい様子はもちろんのこと、施設の生活について身近に感じて頂ける内容になっています。特にリクルートのページは充実していますので、福祉のお仕事を考えている方はぜひ遊びに来て下さいね。

広報紙のバックナンバーも随時掲載予定です。

〒154-0002
世田谷区下馬2-21-11
電話 03 (3422) 7211
Fax 03 (3422) 7227
Email info@n-friends.or.jp



であい・ふれあい
地域のささえあい

ホームページもご覧下さい。
<http://www.n-friends.or.jp/>

- 世田谷区下馬2-21-11 Tel 3422-7211(代)
フレンズホーム / フレンズケアセンター
下馬あんしんすこやかセンター
- 世田谷区上馬4-36-9 Tel 5430-8050
デイ・ホーム上馬 上馬あんしんすこやかセンター
- 世田谷区野沢3-25-10 Tel 5486-7400
デイ・ホーム中丸・認知症デイ「ひだまり」
フレンズ介護保険サービス

編集後記

先日、全国から相談員等の仕事に携わる110名参加の研修に3日間行って参りました。現在、フレンズホームで大切な65名の入居者様をお預かりしていますが、それぞれの利用者がこのホームに来るまでに、地域のSW（ソーシャルワーカー）が費やした沢山の熱い思いがある事を、この研修のお陰で初めて身に染みてわかりました。介護職としてまだまだ勉強不足ですが、皆さんからバトンを受け取った事を誇りに思い、入居者様ができる限り穏やかな最後を迎えられるよう、精一杯支援していきたくと思っています。（W）

=連載= リレーコラム 知っとく/便利帳 ③熱中症予防

Q:熱中症に罹るとどうなるの？

A:主な症状としては
めまいやたちくらみ、多量の発汗、頭痛や吐き気、倦怠感など重症化すると意識が低下することもあり、非常に怖い病気です。

Q:水分を取りなさいって言われるけど、そんなに沢山は飲めないよ。

A:1時間おきにお猪口に1杯でも、時間を決めて少しずつ水分を取るようにしましょう。
また、果物にも水分は含まれていますので「飲み物」にこだわらずお食事もしっかり食べましょう。特に味噌汁には塩分も含まれていますので熱中症予防にはとてもいいですよ。

Q:でも、それほど外にもでないし汗もかかないから、心配ないよ！

A:屋内にいる時にも注意は必要ですよ。
冷やし過ぎにも注意が必要ですが 室温は28℃程度を目安にエアコンや扇風機を上手に使い、服装も風通しの良いものを選ぶようにしましょうね。特に就寝前には十分に水分をしましょう！

Q:それだけ聞いとけば大丈夫。では、散歩に行ってきます！

A:外に出る時は帽子を忘れずに。また区内には黄色い旗が目印の「お休み処」がありますので、うまく活用してくださいね！

お知らせ

第5回フレンズ祭り ～フレンズリサイクルバザー(15回)～

日時:平成25年10月27日(日)
10:30～14:00

場所:フレンズホーム
下馬2-21-11

★恒例のバザーをはじめ、演芸大会
傘修理や足裏マッサージ、模擬店
などの催しを企画しています。
特に今年は、スタンプラリーを行い
いながら、フレンズを体感していただ
くコーナーを充実させる予定で
す。皆様のお越しをお待ちしており
ます。

◆献品をお願いいたします◆

雑貨、食器、タオル・シーツ類、食
品(新品未開封のもの)、クリーニ
ングした衣類(子供服も可)
できる限りの美品をお願いいたしま
す。